

■M&Aの法務(国内法務)

2016年春学期 2単位 担当教員：岩倉 正和

本講義は、企業の事業戦略の一環として不可欠である企業の買収・合併(M&A)について、その基本的な考え方やM&A取引における法律的論点等について検討することを目的とし、また「敵対的買収」「利益相反」等の重要イシューや裁判例についても適宜触れる予定である。

なお、本講義では、M&Aの実務を学生に体感してもらうべくM&Aを事業戦略の核として取り入れている企業の経営者ないし投資銀行等のアドバイザー等をゲスト・スピーカーとしてお呼びし、その経験等を話してもらう予定である。

■著作権法

2016年春学期 2単位 担当教員：相澤 秀孝

芸術や学術を保護するものとして理解されている著作権法が、現代社会で、産業法として機能している側面も含めて、著作権法の全体像についての理解を目的とする。

著作権法の体系や権利の内容等の著作権法の基礎的知識の修得を目標とする。

■雇用関係と法

2016年春学期 2単位 担当教員：中窪 裕也

企業を動かす従業員は、企業に雇用される「労働者」でもある。この授業では、雇用関係に適用される労働法のシステムを概観し、主要判例の紹介を行いながら、労働契約や労働条件に関する今日の論点を検討していく。立法政策のあり方にも目を向けて、参加者の皆さんと議論を行いたい。

■特許法

2016年春学期 2単位 担当教員：東松 修太郎

特許法に関する基礎的な知識を修得する。

特許法に関する基本的な内容を十分に理解すること、そして最近のトピックスについて議論するのに必要な知識を修得することを目標とする。

■公開企業法

2016年春学期 2単位 担当教員：宍戸 善一

広い意味でのコーポレート・ガバナンスを主要なプレーヤーのインセンティブに着目してとらえ直し、関連する法制度を学ぶ。

コーポレート・ガバナンスに関連する法制度を「企業法」として体系的にとらえ、具体的なコーポレート・ガバナンスの問題に対して適切な意見を述べられるようになる。

■競争政策と法

2016年春学期 2単位 担当教員：矢吹 公敏

本講義では、日本の独占禁止法について解説する。独占禁止法は、市場経済における基本ルールを定める法であって、事後規制である私的独占の禁止、不当な取引制限の禁止、不公正な取引方法の禁止、事前規制である企業結合規制などからなる。主要執行機関は、公正取引委員会、裁判所である。本講義においては、基本的知識の理解のみならず、判決、審決等を活用してできる限り具体的なルール、運用の実態を知ることができるよう努める。

■商標法・不正競争防止法

2016年春学期 2単位 担当教員：井上 由里子

知的財産法において、商標法と不正競争防止法は、創作法であり権利付与構成をとる特許法や著作権法とは異なる特徴をもつ。商標法と不正競争防止法の一部はブランド（標識）を保護する制度であり、知的創作物を保護対象とする創作法と対置される。また、不正競争防止法は、法テクニクとして物権類似の権利を付与する特許法、著作権法や商標法と異なり、一定の行為を不正競争として禁圧することを通じて知的財産を保護する行為規制構成をとる。この授業では、こうした特徴を押さえた上で、不正競争防止法と商標法の基礎を学ぶ。

■金融取引と法

2016年春学期 2単位 担当教員：小川 宏幸

わが国の「金融商品取引法」（旧証券取引法）および関連法令に対する理解を深めます。前半においては、「金融商品取引法」の目的、全体構造、そして様々な制度の趣旨や重要論点の理解を目指した解説講義を行います。後半においては、受講生の皆さん全員へ判例を割り当てたうえで、報告して頂く計画です。

■比較コーポレートガバナンス

2016年春学期 2単位 担当教員：布井 千博

本講義は、米国、欧州およびアジアにおける会社法上の諸問題を検討する。各開講年度により取り上げる法域は異なるが、可能な限り各法域の原書を参照する。

原書の講読を通じて専門書の読解力を身につける。授業対象の法域のコーポレートガバナンス上の問題について初歩的な理解を獲得する。

■企業課税

2016年春学期 2単位 担当教員：吉村 政穂

本講義では税務専門家以外のビジネスマンが企業課税の基礎知識を身につけることを目的としている。(1) 法人税法の規定を正確に理解した上で、それに関する論点等を明確に説明できる。(2) 法人税の基本的な裁判例について、その具体的内容を他人に説明することができる。(3) 具体的事例における法的問題点の所在を理解し、見解の対立を明確に説明できる。ことを目標としている。

■中国ビジネス法

2016年春学期（集中）1単位 担当教員：布井 千博，張 和伏

本講義は、日本企業の投資先としてかつてより注目を集めている中国のビジネス法について、概観を得ることを目的とする。

中国のビジネス法について、基礎的な知識を修得する。中国のビジネス法について独力で調査する能力を獲得する。

■インドネシアビジネス法

2016年春学期（集中）1単位 担当教員：布井 千博，IKE FARIDA

本講義は、日本企業の投資先としてかつてより注目を集めているインドネシアのビジネス法について、概観を得ることを目的とする。

インドネシアのビジネス法について、基礎的な知識を修得する。インドネシアのビジネス法について独力で調査する能力を獲得する。